

## 吸収分割公告

平成21年2月27日

株主および債権者各位

東京都千代田区大手町二丁目6番1号  
ウシオ電機株式会社  
取締役社長 菅田 史朗

当社は、平成21年2月23日開催の取締役会において、平成21年4月1日を効力発生日として、吸収分割により、ウシオライティング株式会社（本店所在地：東京都中央区八丁堀二丁目9番1号）の映画館用映写システム販売に関する事業および産業用紫外線ランプ事業に関する権利義務を承継することを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、この会社分割は、当社は会社法第796条第3項、ウシオライティング株式会社は同第784条第1項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行ないます。

### 記

1. 会社法第796条第4項の規定に基づき、この会社分割に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第797条第1項の規定に基づき、この会社分割に反対で、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. 会社法第799条第1項の規定に基づき、この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
4. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（ウシオライティング株式会社）

掲載紙 官報

掲載の日付 平成20年6月17日

掲載頁 111頁（号外第128号）

以上